

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）		
目標1 災害に強い上下水道 大規模地震など災害に備えた上下水道の強化	1. 災害に強い上下水道の整備 ①老朽管の改修による耐震化率の向上(46.8%以上) ②加圧式給水車の購入(3月) ③災害時に備えた施設緊急対応訓練の実施 2. 災害に強い下水道の整備 ①合流区域内管路のストックマネジメント計画の推進(豊岡町他) ②総合地震対策事業の実施(マンホールトイレ設計業務) ③降雨時期に備えたBCPに基づく雨水対策・定期訓練の実施(池田処理場、雨水ポンプ場3カ所)	1. ①各管布設替工事19件完了(耐震化率+1.3%[全国平均0.64%]45.3%→46.6%) R6→R7繰越(平準化)工事2件契約(3月) ②ペーパースタックの入手が困難な中、加圧式給水車年度内納車完了(3月) ③緊急時送水訓練・応急給水訓練を7/18に実施 2. ①管渠長寿命化工事7件完了(3月) R6→R7繰越(平準化)工事5件契約(3月) ②直営で2件(ハロー文化ホール、笠原交流センター)設計完了(3月) ③雨水ポンプ場3カ所:降雨時対応操作・情報伝達訓練を実施(5/27) 管工事組合と可搬式ポンプ操作委託を締結(5/17)、合同で操作訓練を実施(5/29) 警報時の警戒体制を確実に実施(7/16、8/31)	T2	
目標2 公営企業の経営基盤の強化と効率化 上下水道の経営基盤強化と長期経営安定と効率化の推進	①窓口業務の委託化の方針・内容の決定(委託内容、関係例規) ②各種業務(水道開始・休止の電子申請等)のDX化の研究と推進 ③上下水道の料金改定に向けた各種手続き(他市状況等基礎データ)の収集と方針決定 ④各公営企業会計(予算・決算・例月検査)の適正な処理 ⑤上下水道の広域化・共同化への取り組み(施設の共同化：元町配水池等、月見センター・笠原下水処理場の統廃合、姫地区の流域への切替え)	①業務委託化の方向性を確認し決定済(システム構築、委託範囲、補助金等財源確保、スケジュール) ②給水申込等の電子化導入(12月)。補助を活用したオートメッセージ(SMS)の実用化を実施(R7)。スマホ決済・企業会計システムの先進市視察、導入に向け検討を継続 ③料金UP率、時期を概ね決定。上下水道経営審議会設置条例を制定。県水(受水費)値下げ交渉を繰り返し、約600万円/年の値下げを獲得 ④R5決算、水道事業6,434万円、下水道事業20,695万円、農業集落排水事業8万円の純利益計上 ⑤県水と施設共同化に関する効果算定を整理済、し尿と浄化槽汚泥の共同処理候補地や、笠原下水処理場廃止後の跡地利用条件を調査検討し、実施スケジュール等を整理済	T2	
目標3 上下水道の施設・管路の計画的な改良 効率的で長期的な事業運営を踏まえた計画的な施設・管路の改良	1. 上下水道の改良計画による有収率の向上(90%以上) ①郊外大規模団地の計画的な管路布設替え(明和町4、西仲根、市之倉ハイランド) ②老朽化が著しい各地区旧市街地配水管路の布設替え(笠原町、美坂町6～8、光ヶ丘) ③基本計画に基づく配水池改修計画の策定 2. 下水道の改良計画による雨水対策 ①土岐川右岸雨水ポンプ場施設の長寿命化 ②池田下水処理場合流式監視施設の更新 ③雨水の内水浸水対策の推進(合流区域)	1. 夏場の異常気象等により有収率は前年比-1ポイントの87%の見込み ①明和町4、西仲根、市之倉他10件完了(3月) ②金岡町2、美坂町6～8、光ヶ丘他9件完了(3月) R6→R7繰越(平準化)工事2件契約(3月) ③新たな4箇所の配水池等の耐震調査を反映し、上下水道の広域化を視野に岐阜県と継続的に協議中 2. ①7/2工事発注、濁水期を踏まえて製作期間や施工計画を調整し完了(3月) ②11/25工事発注、順調に作業中(R7年継続事業) ③合流区域内水浸水解析業務完了、関係課と調整済(3月)	T3	
目標4 暮らしに根付いた市民サービスの向上 事務手続きの利便性向上や事業者の適正指導等による市民サービスの向上	①上下水道、農業集落排水事業の賦課業務・滞納整理等の適正処理 ②市民目線での窓口業務の対応と手続き方法の改善 ③上下水道指定工事業者の適正指導 ④多様な媒体を使った公営企業のPR ⑤上下水道に関係のある条例・例規・要綱の適切な改定	①井戸併用世帯の適正確認に確認文書(306件)を送付。不正接続(3件)を適正処理。随時催告状(約500通/月)を発送し停水(5回)等により高収納率を維持 ②各種問合せに対応し業務改善に努め、指定店との様々なトラブルに対応 ③2/6に上下水道指定店会議を実施し指定店の適正指導と共に法令違反業者の指導を8件処理 ④宅内漏水注意喚起や電子申請導入をPR、流域治水カード(雨水ポンプ場)を作成し配布、下水施設見学会を開催[土岐川左岸ポンプ場：4回(国交省中部地整、昭和小)、池田下水処理場：3回(昭和小、精華小)] ⑤水道:条例制定1件(12月)改正1件(12月)規程改正4件、要綱2件、下水道:条例改正1件(6月)規程改正1件、要綱改正1件	T3	
目標5 将来計画を踏まえた適正な維持管理 現状を把握し経済的で効果的な施設・管路維持管理	①上下水道施設(上水道:47施設、下水道:95施設)の定期点検による安全管理 ②各種台帳等のシステムの更新と管理 ③各種技術の継承と技術力の向上 ④緊急修繕等への適切な対応 ⑤上下水道資産の適正管理	①各施設を正常に稼働させるため、定期点検や試運転等の維持管理、安全管理を適正に実施し健全運行中 ②台帳システム更新完了(3月) ③各種技術研修に参加(建設研修センター、下水道事業団、日本水道協会等) ④緊急修繕実施完了件数(3月末:上水道273件(12月実績)、下水道75件) ⑤会計基準を遵守し現金残高を適正に管理。金利上昇を踏まえ資産運用を検討中	T3	
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		(目標設定)	(成果)	

令和 6 年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	上下水道課
補職名・氏名	課長 岩島宗穂

組織目標兼管理職個人目標				達成度
標題		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標 1	上下水道等事業に関する事務の委託化及び電子化の推進	1. 上下水道及び農業集落排水事業の委託化 ① 検針及び窓口、収納業務の委託化の方針決定 ② 委託化に向けた関係事務や例規などの整理 2. 上下水道及び農業集落排水事業のDX化 ① 水道料金業務の効率化に向けたシステム改良方針・仕様決定 ② 電子申請システムの本格導入・改善（給水、し尿・汲取り依頼、汚水排出量、インボイス、井戸使用を9月中デモ、年度内本格運用、指定店申請などは継続研究） ③ 電子システム導入に伴う成果などの検証	1. ①業務委託化の内容を定め方向性を報告し了承済。委託化に向けR7から本格始動 ②委託化に向け必要例規等洗出し完了。一体作業のネットワーク関連をデジタル推進課と協議継続、合わせて業務改善を建築住宅課・環境課と方針決定 2. ①業務委託と合わせたシステム改良へ方針決定済。補助を活用したオートメッセージ導入時期や方針決定。 検針困難地等のスマートメーター活用候補地を選定（約40カ所） ②給水申込書、し尿汲取依頼書等の電子申請導入（12月）運用開始（約300件/4か月） ③RPA（ロボット）による業務自動化の導入、検針作業のスマホ活用、eLTax・クレカ等支払方法の業者へ7を実施	T2
	上下水道等業務の効率化及び経費の削減			
目標 2	下水道事業会計等の経営基盤強化と適正な事業運営	1. 下水道事業の経営基盤強化に向けた取り組み ① 下水道使用料の改定（R7.10）に向けた方針決定 ② 下水道経営戦略の改定 ③ 下水道料金改定に向けた審議会開催準備 2. 下水道及び農業集落排水事業会計の適正処理 ① 適正な会計処理と予算・運転資金の管理 ② 令和5年度決算書の調製（6月） ③ 令和7年度予算書の調製（10月） ④ 例月出納検査（毎月）及び定期監査（10月）の適切な対応	1. ①1月に使用料改定の方向性を確認し決定済。3月末に全員協議会に報告済 ②3月に経営戦略策定済。更に単独でのW-PPP導入研究と東濃5市による広域W-PPPの導入可能性を協議済 ③上下水道経営審議会設置条例を12月に制定し委員候補団体から委員推薦を受け開催準備完了 2. ①会計基準を遵守し適正に処理。現金残高を毎日確認し適正に管理 ②R5決算書・決算付属書類を調製。決算委員会で承認済。純利益2億6,951千円 ③経営的観点から内容を精査し基準外繰入前年比1億円減を実現しR7予算編成済 ④例月現金出納検査と定期監査で監査委員の質問に適切対応	T2
	下水道事業会計及び農業集落排水事業会計の長期安定経営の推進			
目標 3	水道事業会計の経営基盤強化と適正な事業運営	1. 水道事業の経営基盤強化に向けた取り組み ① 水道料金改定（R8）に向けた審議会開催準備など ② 泉水（受水費）値下げ交渉の継続 ③ 岐阜県広域化推進プランに関する詳細協議・調整 2. 水道事業会計の適正処理 ① 適正な会計処理と運転資金の管理 ② 令和5年度決算書の調製（6月） ③ 令和7年度予算書の調製（10月） ④ 例月出納検査（毎月）及び定期監査（10月）の適切な対応	1. ①12月に方針を報告し改定案等を決定済。上下水道経営審議会設置条例を12月に制定し、委員選任等準備済 ②12月末に受水費値下げ（約600万円/年）を獲得。今後も要望を継続 ③広域研究会に参加（3回）。漏水調査・水質検査の共同委託、水道メーターの共同購入の検討を継続協議 2. ①会計基準を遵守し適正に処理。現金残高を毎日確認し適正に管理 ②R5決算書・決算付属書類を調製。決算委員会で承認済。純利益64,345千円 ③有収率と耐震化率向上のため管布設費を前年比3億円増を捻出しR7予算を編成 ④例月出納検査と定期監査で委員の質問に適切対応	T2
	長期安定経営の推進			
目標 4	上下水道及び農業集落排水事業等に関する適正な業務処理	1. 水道、下水、農集等の賦課等業務の適正処理 ① 検針・料金賦課及び収納に関する適正処理 ② 効率的な滞納整理による収納率の確保と適正な不納欠損の実施 ③ し尿・浄化槽に関する受託事務の適正処理 ④ 受益者負担金及び分担金の賦課及び収納の処理 2. 有収率向上に向けた対策の強化（目標：90%以上） ① 宅内漏水対策の強化及び管理 ② 多量使用水量事業者の適正管理及び指導	1. ①検針人会議を月1回開催、6日間（1,088件）の代行検針に対応。井戸併用世帯への適正賦課のため確認文書（306件）を送付。不正接続（3件）を適正処理 ②毎月随時催告約500通発送、給水停止5回実施により高収納率を維持 ③受託事務を適正実施、引続き上下水道課で対応 ④161件受益者負担金、745件分担金賦課、下水道未接続世帯に普及促進文書を送付（100件） 2. ①漏水注意喚起：6・12月号広報掲載、FMびび出演、防災無線・緊急メール活用。検針結果を基に電話での注意喚起を実施。200件余の漏水減免処理 ②検針データを基に多量使用事業者の水量チェックを実施	T3
	上下水道及び農業集落排水事業等の適正な賦課業務と使用料等の債権の適正な管理			
目標 5	上下水道事業のサービス向上及び業務の着実な推進	①適切な窓口対応 ②水道部内の調整及び連携 ③上下水道事業広域連携を始めとする各種関係団体との連絡調整 ④水道統計及び下水道統計の作成 ⑤指定給水装置工事事業者及び排水設備工事指定店の登録等業務 ⑥し尿・浄化槽にかかる環境課・関係事業者との調整及び連携	①適切な窓口対応を実施中 ②部内の調整を実施とリーダー会議を12回開催し、課をまたぐ問題の調整・解決を主導 ③受水市町の水道広域連携研究会及び東濃5市による下水道官民連携検討会の部内の調整・集約を主導。水道協会等団体との連絡調整を13回実施 ④水道統計調は9月、下水業務統計は毎月作成 ⑤指定給水装置工事事業者49社及び排水設備工事指定店27社の登録等業務を適正に実施。2/6工事課と共に指定店研修開催 ⑥し尿・浄化槽環境課担当者との情報共有等を都度実施（毎月1回以上）、環境課と連携を密にし、能登へ職員1名派遣（5.20～5.26・浄化槽解体）	T3
	市民サービスの向上、事務の適正かつ効率化			
		（目標設定）	（成果）	

＜兼務比率記載欄＞
：

目標設定：令和 6 年 4 月 1 日
評価：令和 7 年 2 月 1 7 日

令和 6 年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	工事課
補職名・氏名	課長 永田芳彦

組織目標兼管理職個人目標			
目標		達成度	
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標 1	安全・安心な水道水の安定供給 大規模地震に備えた水道の強化 1. 災害に強い水道施設整備(耐震化率46.8% 有収率90%以上) ①老朽管布設替事業の推進(明和町4他) ②重要給水施設配水管整備事業の推進(弁天工区他) ③配水管整備事業の推進(笠原町他) ④加圧式給水車の購入(3月) 2. 水道事業の効率化(3月) ①岐阜県広域化・共同化事業の研究・推進(施設の共同化：元町配水池等) ②水道PPPの調査研究をし方針決定	1.R6 末の耐震化率（年+1.3%[全国平均+0.64%]45.3%→46.6%）、有収率は(夏場の異常気象等により前年比-1ポイントの)87%の見込み ①配水管布設替工事(明和町4他)16件完了(3月)、R6→R7繰越(平準化)工事2件契約(3月) ②重要給水施設配水管整備事業の舗装復旧工事(弁天工区)完了(12月)、設計業務(白山・若松工区)完了(3月) ③配水管整備工事(笠原他)3件完了(3月) ④ベーストラックの入手が困難な中、加圧式給水車購入納車完了(3月) 2. ①施設の共同化研究会参加(6月に2回、8月に1回)、管理の一体化検討会参加(9月末) 広域化効果額試算事務完了(3月末) ②W-PPP東濃地区広域連携検討会参加(8/29、11/6、2末) 引き続き東部広域水道の枠組みで協議継続中	T2
目標 2	安定的な生活排水処理 災害時に備えた下水道管路の整備強化 1. 下水道事業の着実な推進(3月) ①公共下水道事業の法定計画見直し(第8期事業計画他) ②雨水対策事業の推進(内水浸水詳細解析業務他) ③ストックマネジメント計画事業の推進(豊岡町他) ④総合地震対策事業の推進(マホールシステム設計業務) ⑤未普及地区解消整備の推進(赤坂町他) 2. 下水道事業の効率化(3月) ①広域化・共同化事業の推進(月見センター・笠原下水処理場の統廃合、姫地区の流域への切替え) ②下水道PPPの調査研究をし方針決定	1. ①基本計画変更完了(11月)、都市計画変更完了(3月)、第8期事業計画変更(案)作成(3月) ②合流区域内水浸水解析業務完了(3月) ③R5繰越工事(豊岡町、虎溪山町)完了(10月)調査・設計業務2件完了(3月)、R6→R7繰越(平準化)工事5件契約(3月) ④バロー文化ホール、笠原交流センターを直営で設計完了(3月)(500万円削減) 上下水道耐震化計画策定完了(3月) ⑤未普及整備地区工事3件(赤坂・高根町)完了(3月) 2. ①笠原町東部地区不明水対策工事实施 笠原中部・東部地区管路施設整備方針策定業務実施 ②W-PPP東濃地区広域連携検討会に参加(8/29、11/6、2末) 部の方針決定に向けて検討開始(R7に実現可能性を)検討実施(3月)	T2
目標 3	行政指導の強化・効率化 工事指定店に対する指導基準の明確化及び強化 ①給排水設備事業受付窓口業務の管理・改善 ②給排水設備工事指定店の指導・監督 ③給排水設備工事竣工検査の効率化 ④例規・要綱の改廃 ⑤特定除外施設に関する業務 ⑥開発・自費工事に関する手続き、指導 ⑦指定店研修の開催	①事業者対応等、窓口業務管理を適切に実施中 ②違反行為指導件数8件(内指定店は3件)（上・下水道合計）など適切に指導中 ③適切に検査し問題点の洗い出しを行い次年度以降の取り組みについて検討中 ④上水道関係条例改正1件(12月議決)、条例施行規程改正1件(12月決裁) ⑤随時、適切な協議・指導を実施(6件)し改善中 ⑥開発・自費工事について、適切な協議・指導実施 ⑦指定店研修会の開催(2/6)	T3
目標 4	市民満足度の向上 防災意識の向上と上下水道事業の啓発 1. 管路・管渠事故の軽減(3月) ①給水日報の分析及び活用 ②事故補修履歴の分析及び活用 ③管路・管渠事故の速やかな解消 ④漏水調査による管路事故の未然防止 2. 自助・共助の啓発向上(3月) ①事業PR動画の作成 ②応急給水訓練の実施 ③防災訓練等への参加	1. ①給水日報分析により漏水疑いエリアの絞り込みを実施し、配水管の漏水修繕を273箇所実施(3月)(12月実績値) ②①の給水日報及び漏水事故履歴蓄積データによりR7年度事業個所に反映(3月議決) ③配水管24箇所・給水管181箇所・その他弁類等で68箇所、合計273件の漏水修繕に対応(12月実績値) ④漏水調査業務を3件契約済、漏水箇所発見次第都度修繕にて対応済 2. ①他市事例収集を実施 ②緊急時送水ポンプ・応急給水訓練を7/18に実施 ③総合防災訓練(9/7養正小)に給水訓練として参加	T3
目標 5	適正な維持管理 適切な管渠の維持管理を行うための対応 ①台帳システムの更新及び改良 ②管路の自主及び法定点検実施（水管橋、硫化水素発生危険箇所他） ③保有資機材の適切な管理及び効率的な運用 ④給水車の定期運転(1回/月) ⑤保管図書の整理	①施設管理図更新業務(3月完了) ②水管橋(43橋)自主点検完了(3月) 硫化水素発生危険箇所調査実施(11月) 直営による漏水調査随時実施 ③棚卸実施時、資機材点検を同時実施済 ④月に1回、予定通り実施済 ⑤処理場倉庫書類を随時整理を実施し、総量の減少を図った	T3
		(目標設定)	(成果)

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
標題		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	下水道施設等の改築更新	①ストックマネジメント計画に基づく事業推進 池田下水処理場合流系監視設備更新工事(R8.3月) ②総合地震対策計画に基づく事業推進 ③雨水ポンプ長寿命化の推進 土岐川右岸ポンプ場ポンプ改良工事(3月) ④広域化・共同化事業の推進(月見センター・笠原下水処理場の統廃合、姫地区の流域への切替え) ⑤下水道施設耐水化計画に基づく事業推進 ⑥下水道施設における緊急対応	①合流系監視設備更新工事を発注(11/15)。令和7年度へ継続事業 ②国庫補助金の交付額減により次年度以降へのリプレース ③土岐川右岸ポンプ場改良工事を発注(7/2)。出水期(6～10月)を考慮して製作期間など施工計画を調整(3月完成) ④し尿系の共同処理受入候補地や、笠原下水処理場廃止後の跡地利用条件について調査検討を終え、次年度の基本計画策定に向けた準備を実施 ⑤対策方法を見直し、次年度の工事発注に向けた準備を実施 ⑥停電や故障時の早期復旧など休日夜間の緊急対応(延べ39人)を確実に実施	T2
	安定した給水を支えるための施設管理と計画的な施設改修	1. 上水道基本計画に基づく事業推進 ①旭ヶ丘第2配水池他耐震診断(3月) ②脇之島送水ポンプ場太陽光発電設置工事(3月) ③計画的な機器(緊急遮断弁等)の改良工事(3月) 2. 有収率向上に向けた取組(90%以上) ①配水データの適正な監視と分析 ②工事課と協力した有収率向上対策の実施 3. 受水費節約のための受水量調整運用(6～9月) ①配水データの適正な監視と分析 4. 岐阜県広域化・共同化事業の研究・推進(施設の共同化：元町配水池等) 5. 上水道施設における緊急対応	1. ①耐震診断発注(8/15)構造診断難航により繰越 ②太陽光発電設置工事(7/3)(3月完成) ③緊急遮断弁更新工事(7/31)を発注(3月完成) 2. ①配水データを適正に監視分析し、数量が一時的に増えた配水区(元町等)を工事課と情報共有 ②工事課と連携し、漏水調査・修繕などの有収率向上対策を実施 3. 県受水量の調整運用を6～8月に実施し、受水費を直接約90万円節約、経費率減に尽力し約600万円の値下げを獲得 4. 県との施設共同化(元町)に関する効果算定を整理 5. 停電や故障時の早期復旧など休日・夜間の緊急対応(延べ13人)や、定期的な末端排泥作業(延べ90回)を実施	T2
	災害対策の充実	1. 災害に備えた下水道施設における対応 ①降雨時対応操作要領に基づく操作訓練(池田下水処理場、雨水ポンプ場3箇所)(5月) ②タイムライン、下水道業務継続計画(BCP)に基づく操作訓練(可搬式ポンプ、非常用発電機) ③可搬式ポンプ操作の委託化(5月) 2. 災害に備えた上水道施設における対応 ①虎渓山送水ポンプの操作訓練 ②支援連絡管の点検及び試運転 3. 防災意識向上のための情報伝達訓練 4. 平成23以降の災害対策事業の積極的なPR活動 5. 上水道危機管理実務要領及び下水道業務継続計画(BCP)の見直し	1. ①②③雨水ポンプ場3箇所で、操作・情報伝達訓練を実施(5/27)。問題点を整理し運用規定を改訂。警報時の警戒体制を確実に実施(7/16、8/31)。管工事組合と可搬式ポンプ操作委託を締結(5/17)合同で操作訓練を実施(5/29) 2. ①緊急時送水訓練実施(7/18、3月) ②支援連絡管の点検及び試運転実施(6/13、10/29) 3. 洪水警戒体制の情報伝達訓練実施(5/15、1/15) 4. 土岐川左岸ポンプ場見学会を4回開催(国交省中部地整、昭和小)、流域治水カード(雨水ポンプ場)を作成し配布など災害対策事業をPR 5. 連絡体制等の上水道危機管理実務要領及び下水道業務継続計画(BCP)を見直し(4月)	T3
	公共用水域の水質保全及び汚泥処理の効率化	①放流水質の庄内川流域別下水道整備総合計画値以下での管理：BOD15mg/l、COD12mg/l、TN15mg/l(池田・市之倉・笠原 各下水処理場) ②汚泥処理費削減に向けた脱水汚泥含水率の適正管理(77.5%以下) ③簡易処理高度化施設の適正管理 ④汚泥処理の効率化に向けた調査研究と技術選定 ⑤水質向上のための調査研究と技術選定	①庄内川流域別下水道整備総合計画値以下での放流水質を維持 池田下水処理場合流(mg/l)：BOD3.4 COD6.8 TN4.0 池田下水処理場分流(mg/l)：BOD4.5 COD7.6 TN5.9 市之倉下水処理場(mg/l)：BOD8.0 COD11 TN7.2 笠原下水処理場(mg/l)：BOD10 SS5.9 ②適正に管理し、脱水処理汚泥含水率77.3%達成 ③雨水ろ過設備清掃等の適正な管理を実施 ④汚泥の成分分析を実施。令和7年1月から下水汚泥の一部を堆肥化施設へ搬出し資源化を実現。汚泥処理費用を約180万円削減 ⑤溶存酸素・大腸菌数を継続的に調査研究し、適正な曝気・消毒を実施	T2
	施設維持管理の促進等	①上下水道施設等の適正な維持管理及び安全管理(上水道施設、雨水ポンプ場、下水処理場、下水中継ポンプ場、マンホールポンプ、農業集落排水処理施設) ②月見センターの適正な受託管理及び安全管理 ③上下水道施設の積極的なPR活動 ④技術の継承、向上に向けた取り組み ⑤施設台帳、工事記録書類等の適正な管理 ⑥燃料、薬品等の適正な管理	①各施設を正常に稼働させるため、定期点検や試運転などの維持管理、安全管理を適正に実施中 ②事故や故障が無いように、施設の定期点検や試運転などの維持管理、安全管理を適正に実施中 ③池田下水処理場見学会を3回開催(昭和小、精華小)し、下水道施設の必要性や重要性をPR ④資格取得に向けた講習会への参加や、経験年数が異なる職員のペアによるOJTなどにより、技術の継承や向上に向けた取り組みを実施中 ⑤施設台帳の更新を適正に実施済 ⑥燃料、薬品の在庫や発注納入を適正に管理	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		(目標設定)	(成果)	